

前橋市個人情報保護審査会（第2回）会議議事録

- 1 日 時 令和6年2月26日（月）
午後1時35分から午後2時35分まで
- 2 場 所 前橋市議会庁舎3階303会議室
- 3 出席者 個人情報保護審査会 小磯会長、西村委員、長谷川委員、松本委員
事務局 福島参事、蜂巢課長補佐（行政管理課）
岡田参事、海老名副主幹（情報政策課）

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 審議・報告事項
特定個人情報保護評価書第三者点検について
- (3) その他
- (4) 閉会

5 審議・報告事項について

- (1) 議事録署名人について
会長が、議事録署名人に西村委員を指名した。
- (2) 特定個人情報保護評価書第三者点検について事務局から、特定個人情報保護評価書第三者点検について説明があった。

○質疑

（小磯会長）

今回評価書に加わったガバメントクラウドに関する措置以外の部分については、従前どおりの取扱いで問題ないでしょうか。

（情報政策課 岡田参事）

そのとおりです。

（小磯会長）

今回修正を加えた内容は、国から例示されている内容を基本的にはそのまま利用し、住民基本台帳に関する事務、地方税の賦課徴収等に関する事務、予防接種に関する事務の3評価書とも、同様の記載がされているということでよろしいでしょうか。

（情報政策課 岡田参事）

そのとおりです。

（松本委員）

ガバメントクラウドに関しては、どこのレイヤまでが共通化されて、どこのレベルから事業者の独自領域になるのでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

国が調達しているクラウドサービスは、資料にありますとおり、AWS、GCP、Azure、OCI のクラウドサービスがあり、このクラウド部分の共通化と当該クラウド環境に構築されますシステム部分が、事業者の独自領域になります。

(松本委員)

データの取り出しに関しては、どの事業者のシステムを使用しても同じフォーマットで抜き出されるのでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

データの持ち出しに関しましては、標準化法に基づく事業の中で、デジタル庁がデータ要件・連携要件を定めており、業務ごとにデータの出力要件や他のシステムと連携要件が定められております。其々の CSP から、自治体はデータを取り出すことができます。

(松本委員)

自治体がデータを取り出す際は、フォーマットはすべて整っていて、どこの事業者のシステムを使用しても同じ状態で取り出せると理解できました。

次の確認ですが、セキュリティに関しては、自治体側の問題ではなく、デジタル庁の問題、あるいはデジタル庁が委託している AWS 等のクラウド事業者の問題ということでよろしいでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

セキュリティ面のベースになるのが、国が定めている ISMAP を認証取得していることが条件となります。この ISMAP に登録されている事業者は、資料の 4 業者以外にもありますが、ガバメントクラウドとして提供するサービスをデジタル庁が公募したところ、4 業者が採択されました。したがって、セキュリティ要件を担保する上で、必ず ISMAP の要件を満たすことが条件となっていますので、ISMAP の認証を取ることがセキュリティの担保に繋がることになります。また、ガバメントクラウドを使用するためには、デジタル庁と CSP との間で標準的なセキュリティ対策であるコードを構築して、自治体はコードを用いて構築する手法となっています。

(松本委員)

ガバメントクラウドを利用することで起こりうるセキュリティ上の問題は、運用上で生じる市の担当者によるヒューマンエラーだけという認識でよろしいでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

そのとおりです。

(小磯会長)

クラウドサービス事業者とは、自治体ではなく、国が契約するということでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

そのとおりです。

(小磯会長)

ガバメントクラウドサービス提供事業者として4業者が示されていますが、前橋市は、オラクル社のクラウドを使用するということでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

全項目評価書の対象となっているシステムは、すべてオラクル社のOCIを使用することになります。

(西村委員)

オラクル社のクラウドを使用するとのことですが、前橋市がオラクル社を採用したということでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

前橋市ではなく、システムを提供している事業者が採用したのが、オラクルということですか。

(西村委員)

競争性は働くのでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

どこのクラウドを採用するかは、システムを取り扱う事業者が選択することになりますので、自治体側は、あくまでもシステム事業者が提供するシステムの中で最適なシステムを調達することに限られます。

(松本委員)

運用面での確認となりますが、端末制限について、例えば一つの端末で複数の業務システムが使用できる状態になっているのでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

システムの権限設定で、使用できるシステムを制限しています。

(小磯会長)

具体的な情報の流れを説明することは可能ですか。

(情報政策課 岡田参事)

現在は、システムベンダーが提供するクラウド環境で業務システムを取り扱っているが、今後は、OCI上のVCNと言われる仮想的な区切られた環境にすべてのサーバー群を移行する、といったイメージになります。したがって、業務システムそのものの取り扱いが変わるわけではなく、システム事業者のデータセンターに物理的に置かれていたサーバーからOCIというクラウドサービス上の仮想的

な前橋市の独立した環境に移行する、そこが大きな変更点となります。

(松本委員)

端末とクラウド間は、暗号化されていますか。

(情報政策課 岡田参事)

暗号化されています。

(長谷川委員)

ASP とはどのような位置付けになりますか。

(岡田参事)

ASP とはシステム事業者になります。

(小磯会長)

ガバメントクラウドの移行には相当な作業量が見込まれるのでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

データ移行に関しては、機械的に移行ができますが、職員の標準準拠システムへの習熟に多少時間がかかると思われます。

(長谷川委員)

バックアップは、システム事業者で保管されるのでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

東京と大阪の2つのクラウド環境でデータを保管しますので、仮に東京で災害等の問題が生じた場合でも大阪に切り替えることができます。

(松本委員)

実際のバックアップの場所は、コンフィデンシャルになっていますか。

(情報政策課 岡田参事)

コンフィデンシャルになっています。

(小磯会長)

クラウド事業者や国は、クラウド内のデータへアクセスできないようになっていくということによろしいのでしょうか。

(情報政策課 岡田参事)

そのとおりです。

6 その他

議事録の取扱いについて

議事録の取扱いについて、次のとおり事務局から説明があり、審査会から了承された。

- ・事務局で案を作成した後、各委員に郵送で案を送付するので、確認していただきたい。
- ・意見がある場合は、事務局に連絡をいただきたい。

・承認される場合は、承認書を返送していただき、各委員の承認が得られたら、会長と議事録署名人に署名をしていただきたい。

7 閉会 午後2時35分

前橋市個人情報保護審査会運営要領第8条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 4 月 8 日

前橋市個人情報保護審査会

会長 小磯正康

前橋市個人情報保護審査会

委員 西村 淑子